

平成 20 年度三番瀬再生実施計画作成に向けた モニタリング手法について

検討結果報告（骨子案）

1 検討の趣旨

(1) 三番瀬再生会議からの検討指示

第 19 回三番瀬再生会議において「平成 20 年度三番瀬再生実施計画作成に向けたモニタリング手法」について、検討指示が出された。

(2) 検討の視点

- ・平成 18 年度モニタリング結果を踏まえた今後のモニタリングのあり方について
- ・台風等のイベント時におけるモニタリングのあり方について。

2 評価委員会及び小委員会における検討状況

(1) 第 4 回三番瀬評価委員会 平成 19 年 8 月 3 日（金）

県から、順応的管理による護岸改修計画、平成 18・19 年度事業実施状況、平成 20 年度事業実施計画素案及び現在までのモニタリング調査結果について、説明を受けた。

(2) 三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）懇談会

平成 19 年 9 月 13 日（金）

台風 9 号による江戸川放水路からの出水があった。このため、台風等のイベント時におけるモニタリングのあり方について検討を行った。

(3) 三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）

平成 19 年 10 月 12 日（金）

県から工事 1 年後の検証・評価結果の報告を受け、評価内容と順応的管理手法の履行状況等について検討を行った。

(4) 第 5 回三番瀬評価委員会 平成 19 年 11 月 日（ ）

3 検討結果

(1) 平成 20 年度三番瀬再生実施計画作成に向けたモニタリング手法について

ア 現地モニタリング調査内容について（生物・物理環境・景観親水性）

イ 調査結果の検証・評価手法について

ウ 検証・評価結果の次年度工事への反映手法について

(2) 台風等のイベント時におけるモニタリングのあり方について

4 今後に向けて

以 上